

Adobe 社包括ライセンス

学内用ライセンス利用代表者登録申請書

電気通信大学情報基盤センター長 殿

ライセンス利用代表者登録申請書に記述されている注意事項を遵守の上、下記のとおりライセンス利用代表者登録を申請します。

情報基盤センター(東3号館4階)まで本申請書を直接提出してください。職員証を必ずご持参ください。

記入前に、必ず裏面の注意事項をお読みください。

申請内容

氏名(フリガナ)	()
所属・役職	
UEC アカウント	
電話もしくは内線番号	
利用単位(〇〇研究室など)	
学内配分予算コード(校費)	
申請 ID 数(〇または数字を残す)	10, 20, 30, 40, 50, 60, 70, 80, 90, 100
利用目的(研究・講義資料作成, 広報など)	

同意文

- 私は Adobe 包括ライセンスの利用に際し、Adobe 社の許諾事項(裏面「製品ライセンスおよび利用条件」ページ参照)および大学内の取り決めに順守します
- 私は裏面の注意事項を理解しました
- 私は Adobe 包括ライセンスの利用に際し、プロダクト ID など、管理・閲覧を許可された情報について恒久的に守秘義務を負います
- 私は Adobe 包括ライセンスに関連して私の権限を用いて漏えいした情報により他者に損害が発生した場合、その責を負います
- 私は Adobe 包括ライセンスの利用に関し、大学や情報基盤センターの指示を順守します

同意文にご同意いただける場合は、日付と押印または直筆サインを記入してください。

日付: _____

印または直筆サイン: _____

※以下の欄は記入しないでください(センター記入用)。

受付日:() 担当者:() 利用開始日:()

注意事項

対象者について

- Adobe 社との契約に基づき、本申請による利用代表者登録は**常勤教職員の方のみを対象**とします
- ただし、大学管理 PC にインストールされたソフトウェアは、常勤・非常勤の教職員、学生など、すべての構成員が利用できます。
- 講習会や学外との共同研究などで学外方が利用する可能性がある PC では利用できません
- 事務組織での利用については、学術情報課情報システム係にご相談ください。

ライセンス料分担金について

- 利用代表者が管理する利用単位ごとに学内配分予算から、一律 30,000 円／年度をご負担いただきます。振替処理は情報基盤センターが代行します
- 年度の途中で申請・登録解除された場合も分担金は同額です
- 毎年度の初めに、利用継続希望調査メールを UEC アカウントに送信します。必ず確認してください

学内用 Adobe Enterprise ID について

- 申請が受理されると、申請された ID 数分の「学内用 Adobe Enterprise ID」が Adobe 社から発行されます。1 つの ID につき、1 ライセンス分の Adobe CC (Adobe 全製品を含むソフトウェアコレクション) が利用できます
- 学内用 Adobe Enterprise ID の形式は「<申請者 UEC アカウント名>.xx@edu.cc.uec.ac.jp」です。xx は、0～(申請された利用者数-1)を 2 桁の数字にしたものです
- 学内用 Adobe Enterprise ID は、大学管理 PC のみで利用できます。個人 PC 用には同時に発行される「自宅用 Adobe Enterprise ID」を利用してください。
- 学内用 Adobe Enterprise ID に送られたメールは、全て申請者の UEC アカウント宛に届きます。送信先は変更できませんので申請する利用者数にご注意ください。後から数を増やすこともできますので、まずは利用者数を 10 または 20 で申請されることをおすすめします
- 学内用 Adobe Enterprise ID の管理は、利用代表者の責任において厳密に行ってください

その他

- 2運用日以内にメールがない場合は、お手数ですが、情報基盤センターまでご連絡ください
- 退職、利用者数変更、予算コードの変更があった場合は、情報基盤センターまでメールで直接ご連絡ください
- 大学もしくは情報基盤センターが管理上の必要性を認めた場合、利用代表者の許可なくライセンスに関する権限の停止・失効を行う場合があります
- Adobe 社の製品自体に関する質問には、情報基盤センターではお答えしかねます。ウェブやマニュアルなどをご活用ください
- その他、Adobe 包括ライセンスに関する情報は、以下をご参照ください

Adobe 包括ライセンス : https://www.cc.uec.ac.jp/srv/all/lic/#license_adobe

FAQ (Adobe 包括ライセンス) : https://www.cc.uec.ac.jp/faq/#faq_adobe_lic

製品ライセンスおよび利用条件 (Adobe 社) : <http://www.adobe.com/jp/legal/licenses-terms.html>

情報基盤センター (support@cc.uec.ac.jp, 内線:5718)